



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	186
※備考	

## 大規模小売店舗届出書

令和8年2月27日

埼玉県知事 大野 元裕 様

氏名又は名称 株式会社クリエイトエス・ディー  
代表者名 代表取締役 瀧屋 幸彦  
住 所 神奈川県横浜市青葉区  
荏田西二丁目3番地2

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

### 記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 (仮称) クリエイトS・D東松山材木町店  
所在地 埼玉県東松山市材木町19-30

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社 クリエイトエス・ディー	代表取締役 瀧屋 幸彦	神奈川県横浜市青葉区 荏田西二丁目3番地2

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年10月28日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,217 m<sup>2</sup>

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
別添図面No.3 配置図の駐車場	40 台
計	40 台

※大規模小売立地法指針の算定より、必要駐車台数は 40 台

※従業員用駐車場として共用で 1 台確保

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
別添図面No.3 配置図の駐輪場	35 台
計	35 台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
別添図面No.3 配置図の荷さばき施設①	48 m <sup>2</sup>
別添図面No.3 配置図の荷さばき施設②	31 m <sup>2</sup>
計	79 m <sup>2</sup>

※荷さばき施設：1 日当たりの荷さばき車両台数は、合計 9 台を予定

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
別添図面No.3 配置図の廃棄物保管施設	9.0 m <sup>3</sup>
計	9.0 m <sup>3</sup>

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社 クリエイトエス・ディー	午前 9 時	午後 9 時 45 分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	利用可能な時間帯
駐車場	午前 8 時 30 分～午後 10 時 00 分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位 置
出入口 1 ヶ所	別添図面No.3 配置図 出入口

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設①	午前 6 時～午後 10 時
荷さばき施設②	午前 6 時～午前 8 時 30 分